

## 平成24年度化学物質排出量・移動量の集計結果

### 1 排出量・移動量の届出状況

平成24年度に排出量・移動量の届出を行った事業所数は、516事業所です。業種別届出状況については、以下のとおりです。

表－1 業種別届出状況

業 種 名	届出数	業 種 名	届出数
金属鉱業	4	輸送用機械器具製造業	4
原油・天然ガス鉱業	8	精密機械器具製造業	3
製造業	108	医療用機械器具・医療用品製造業	2
木材・木製品製造業	3	電気業	3
家具・装備品製造業	1	下水道業	38
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	鉄道業	2
化学工業	7	倉庫業	3
医薬品製造業	3	石油卸売業	11
石油製品・石炭製品製造業	11	燃料小売業	276
プラスチック製品製造業	3	計量証明業	1
窯業・土石製品製造業	3	一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る)	43
鉄鋼業	5	産業廃棄物処分業	15
非鉄金属製造業	9	医療業	1
金属製品製造業	13	自然科学研究所	3
一般機械器具製造業	4	合 計	516
電気機械器具製造業	36		

(参考) 届出事業者=次の3つの要件全てに該当する事業者

- ① 対象業種(製造業、金属鉱業等24業種)を営む事業者
- ② 常用雇用者数21人以上の事業者
- ③ 第一種指定化学物質の年間取扱量が1トン以上の事業所等を有する事業者

表－2 主な業種の事業所数の推移

業 種	事業所数		
	22年度	23年度	24年度
燃料小売業	275	271	276
製造業	104	102	108
廃棄物処理業	60	60	58
下水道業	38	38	38
その他の業種	33	32	36
合 計	510	503	516

## 2 排出量・移動量の集計結果

### (1) 届出排出量・届出移動量合計

秋田県に届出された排出量・移動量の合計は、5,969トンであり、その内訳は排出量2,904トン、移動量3,064トンです。

排出先・移動先の内訳をみると、事業所外への移動量が3,064トン、事業所内での埋立処分量が2,281トンと全体の約9割を占めています。

排出量・移動量の合計を前年度と比較すると1,394トン増加しており、事業所外への移動量が増加したことが主要要因となっています。

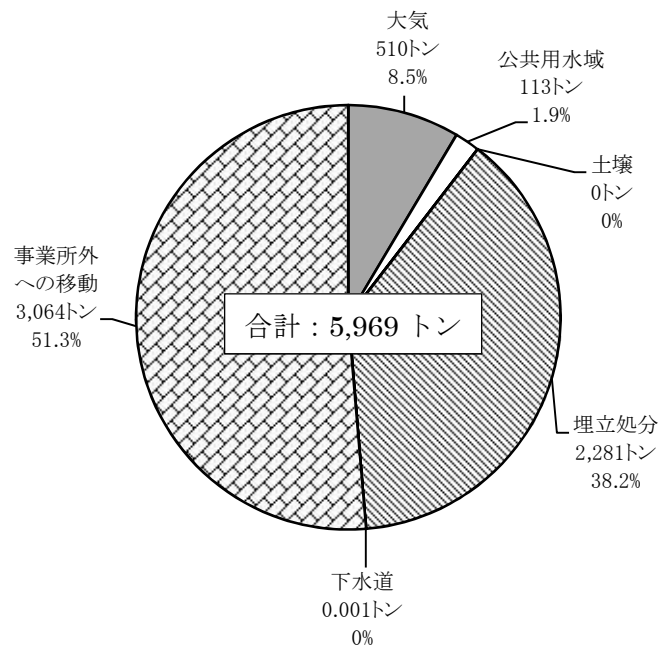


図-1 排出量・移動量合計

表-3 届出排出量・移動量の内訳

区 分		22年度 (トン/年)	23年度 (トン/年)	24年度 (トン/年)	構成比
排出量	大気への排出	686	661	510	8.5%
	公共用水域への排出	91	115	113	1.9%
	土壌への排出	0	0	0	0%
	事業所内での埋立処分	3,013	2,392	2,281	38.2%
	小 計	3,790	3,169	2,904	48.7%
移動量	事業所外への移動	1,003	1,405	3,064	51.3%
	下水道への移動	0	0	0	0%
	小 計	1,003	1,405	3,064	51.3%
合 計		4,793	4,575	5,969	100%

## (2) 届出排出量・届出移動量物質別内訳

排出量・移動量合計における上位5物質については、以下のとおりです。

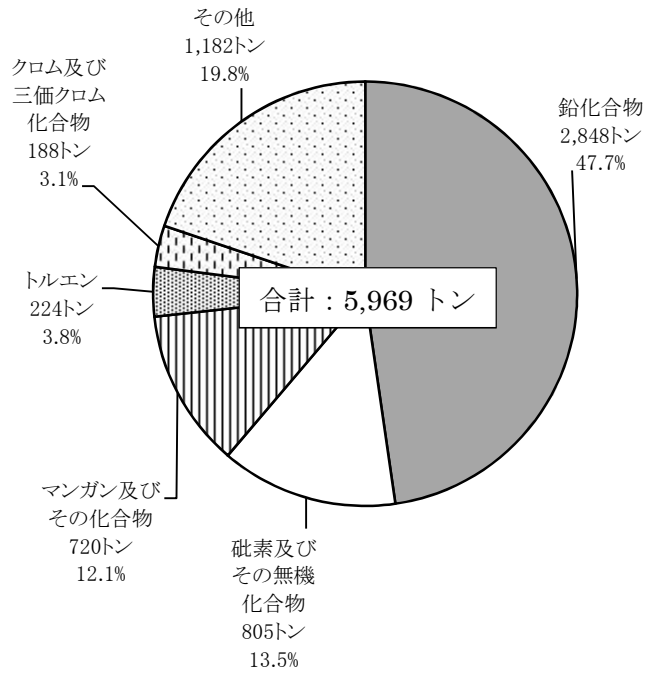


図-2 排出量・移動量合計上位5物質

### (2) - 1 大気への排出量

大気への排出量の合計は、510トンであり、全体の8.5%にあたります。大気へ排出された上位5物質は以下のとおりです。

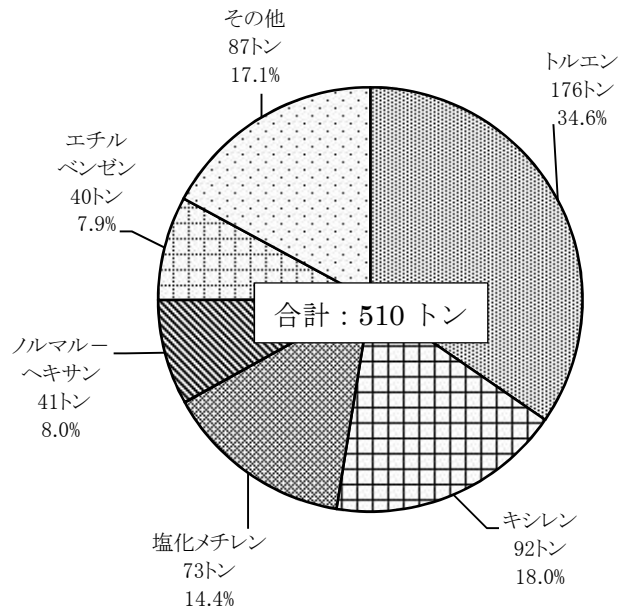


図-3 大気への排出量上位5物質

## (2) - 2 水域への排出量

公共用水域への排出量は113トンであり、全体の1.9%にあたります。公共用水域へ排出された上位5物質は以下のとおりです。

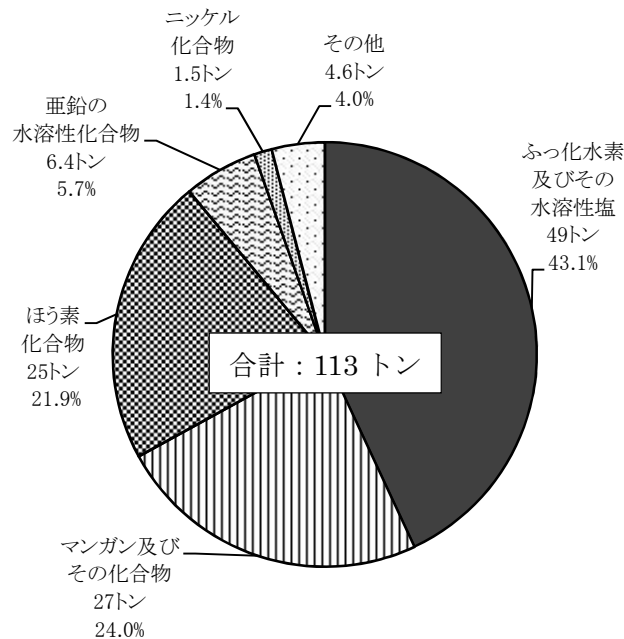


図-4 公共用水域への排出量上位5物質

## (2) - 3 土壌への排出量

土壌への排出量は0トンであり、土壌への排出はありませんでした。

## (2) - 4 事業所内への埋立処分量

事業所内への埋立処分量は、2,281トンであり、全体の38.2%にあたります。事業所内へ埋立処分された上位5物質については以下のとおりです。

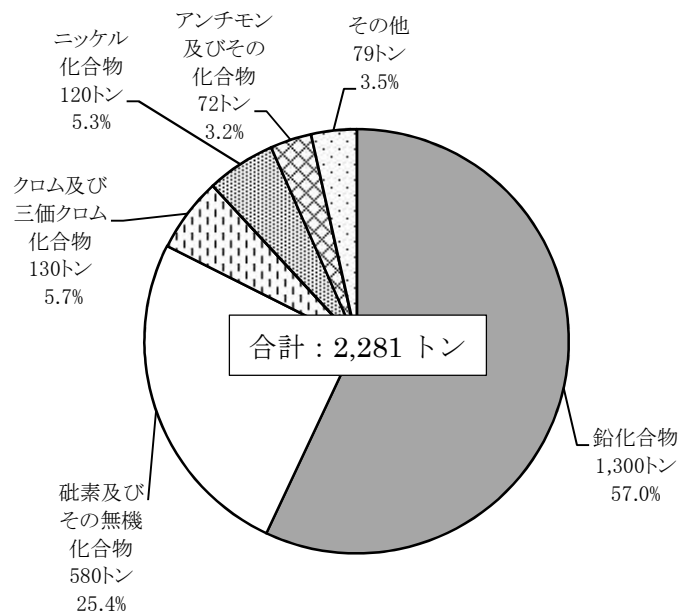


図-5 事業所内への埋立処分量上位5物質

**(2) - 5 届出排出量合計**

排出量の合計は、2,904トンであり、全体の48.7%にあたります。届出排出量合計の上位5物質については以下のとおりです。

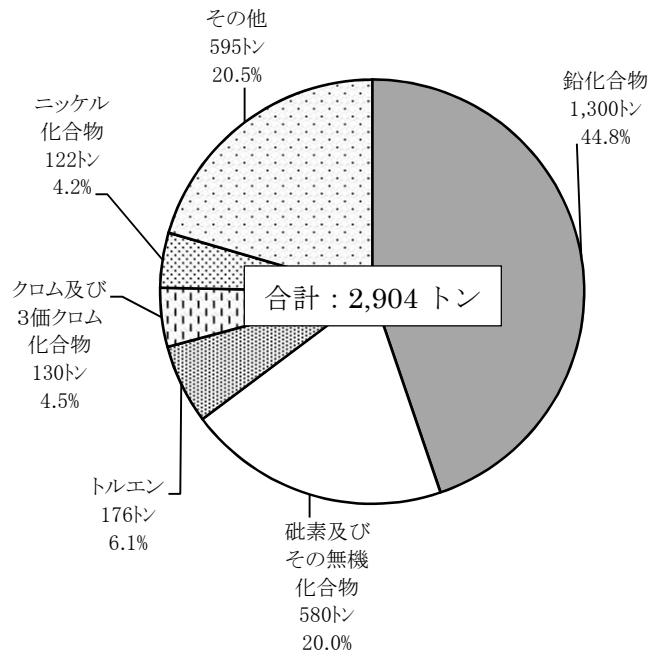


図-6 届出排出量合計上位5物質

**(2) - 6 下水道への移動量**

下水道への移動量は0.001トンであり、移動した物質は亜鉛の水溶性化合物のみでした。

**(2) - 7 事業所外への移動量**

事業所外への移動量は、3,064トンであり、全体の51.3%にあたります。事業所外へ移動した上位5物質は以下のとおりです。

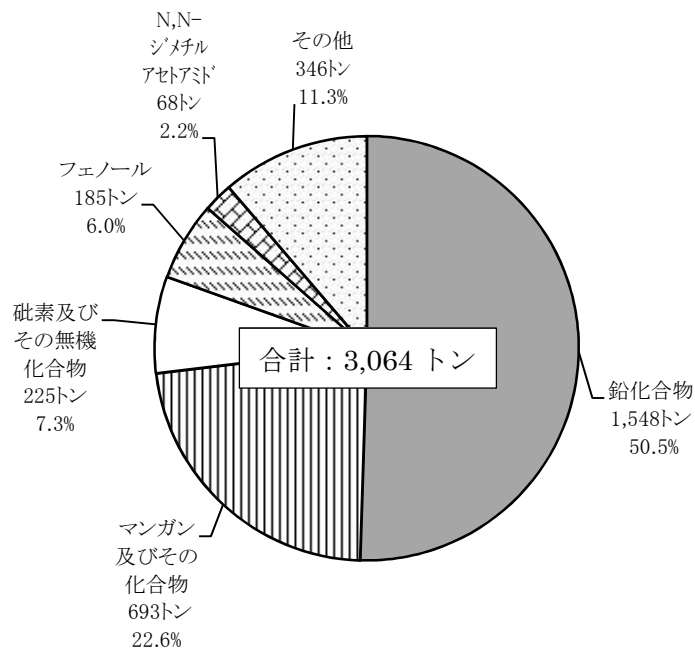


図-7 事業所外への移動量上位5物質

### (2) - 8 届出移動量合計

届出移動量合計は、3,064トンであり、全体の51.3%にあたります。届出移動量合計の上位5物質は以下のとおりです。

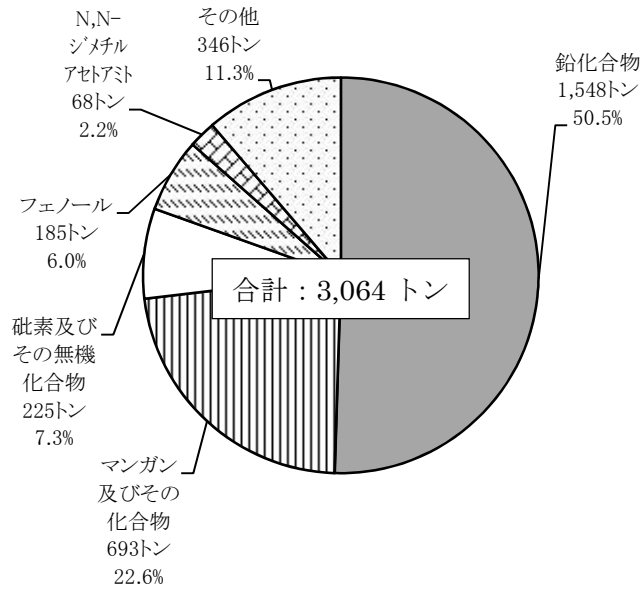


図-8 届出移動量上位5物質

### 3 届出外排出量集計結果

環境省及び経済産業省では、届出対象事業者から届出があった排出量以外の対象化学物質の環境への排出量について、各種データ等から推計しております。環境省及び経済産業省が推計した届出外排出量のうち、秋田県分は2,688トンでした。

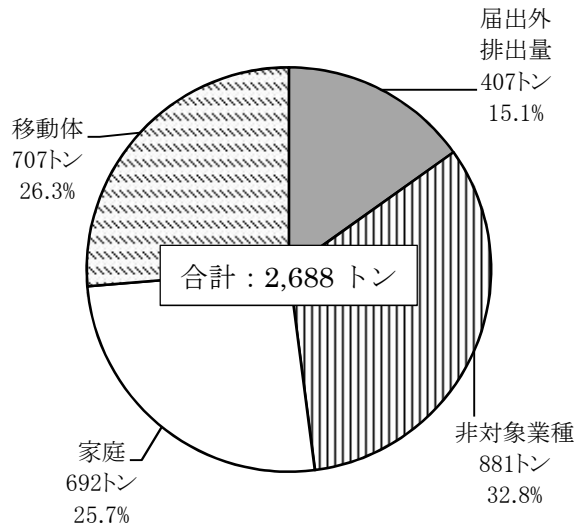


図-9 届出外排出量内訳

表-4 届出外排出量の内訳

区 分	22年度 (トン/年)	23年度 (トン/年)	24年度 (トン/年)	構成比(%)
対象業種からの届出外排出量 (※1)	421	413	407	15.1
非対象業種からの排出量 (※2)	894	881	881	32.8
家庭からの排出量 (※3)	800	724	692	25.7
移動体からの排出量 (※4)	841	763	707	26.3
合 計	2,956	2,781	2,688	100

※1 対象業種に属する事業を営むが、従業員数、年間取扱量その他の要件を満たさないため、届出対象とならない事業者からの排出量（従業員21人未満、年間取扱量1トン未満）

※2 対象業種以外の業種に属する事業を営む事業者からの排出量（農業、林業、ゴルフ場等、建物サービス、建設業等、飲食業等、漁業等、汎用エンジン、その他）

※3 農薬、殺虫剤、接着剤、塗料、洗浄剤、防虫剤・消臭剤、たばこの煙、化粧品、その他からの排出量

※4 自動車、二輪車、特殊自動車、船舶、鉄道車両、航空機からの排出量

#### 4 届出排出量と届出外排出量の合計

届出排出量及び届出外排出量の合計は、5,592トンであり、その内訳は届出排出量（集計値）が2,904トン、届出外排出量（推計値）が2,688トンでした。排出された上位5物質については、以下のとおりです。

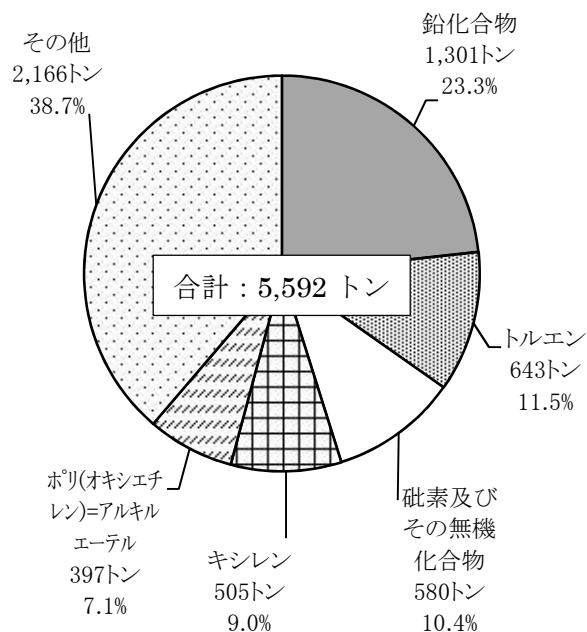


図-10 届出排出量及び届出外排出量合計上位5物質

表-5 届出排出量と届出外排出量の合計

区 分	22年度 (トン/年)	23年度 (トン/年)	24年度 (トン/年)	構成比(%)
届出排出量(集計値)	3,790	3,169	<b>2,904</b>	<b>51.9</b>
届出外排出量(推計値)	2,956	2,781	<b>2,688</b>	<b>48.1</b>
合 計	6,746	5,950	<b>5,592</b>	<b>100</b>

※本文中の図表合計値は、端数処理の関係で各項目の和とは一致しない場合があります。